

一般社団法人 ジャスト・ラビング・スキー  
第5期 定期社員総会議事録

平成29年10月22日(日)15時より、長野県下高井郡野沢温泉村9515番3号地 一般社団法人ジャスト・ラビング・スキー事務所において第5期定期社員総会を開催した。

議決権のある当法人社員総数	5名
総社員の議決権の数	5個
出席社員数	4名(佐藤久哉理事は第2号議案まで出席)
委任状提出社員数	2名
この議決権の総数	5個

出席理事(五十音順・敬称略)

片桐逸子

児玉 修

佐藤久哉(第2号議案まで出席)

谷 祐輔(議長兼議事録作成者)

欠席理事(五十音順・敬称略)

岡部哲也(議長に委任)

佐藤久哉(議長に委任)

監事(敬称略)

富井悦子(社員総会当日に収支決算内容を確認)

司会進行役が、以上のとおり総社員の議決権の数の過半数に相当する社員の出席と委任状の提出があったので、本総会は適法に成立したので開会する旨を宣言した。

議長として理事 谷 祐輔が立候補し、出席した他3名の理事の賛成によって選任された。ひき続いて、あらかじめ配布してあった総会資料に従って議案の審議に入った。

<報告・決議事項>

<第1号議案 第5期活動報告>

第5期の活動報告を行った。

<質疑>

- ・ 法人運営費の使いみちをより明確化し、有効活用しよう。

- 交通費については実費精算をすべき → 第6期から法人運営に必要不可欠な交通費(定期社員総会、主催事業運営)を実費精算とします。
- ・ スポスタのサービス利用料はどれくらい?
  - 決算額の(5%+30円)です。
  - 例:決算額が3,000円の場合、150円(3,000円の5%)+30円=180円がスポスタのサービス利用料となり、JLSへの入金は2,820円となります。
- ・ トップレーサーズキャンプ2017のスタッフに支払った日当は源泉徴収が必要なのでは?
  - スポーツのコーチに対する報酬は「原稿料、講演料など」の「技芸・スポーツ・知識等の教授・指導料」に該当しますので、原則として源泉徴収の対象となります。
  - ただし、以下の条件に合致する場合は源泉徴収税額が「0」となるケースがあります。  
<https://www.nta.go.jp/taxanswer/gensen/2514.htm>  
 給与を勤務した日又は時間によって計算していることのほか、次のいずれかの要件にあてはまる場合には、「日額表」の「丙欄」を使って源泉徴収する税額を求めます。
    - ① 雇用契約の期間があらかじめ定められている場合には、2か月以内であること
    - ② 日々雇い入れている場合には、継続して2か月を超えて支払をしないこと。
  - 「日額表」  
<https://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/gensen/zeigakuhyo2016/data/08-14.pdf>  
「丙種」の場合、日額 9,299 円までは源泉徴収税額が「0」です。  
 トップレーサーズキャンプ2017のスタッフ日当(20,000円)は、前日準備含めて「2.5日分」です。これは「丙種」「日額 9,299 円以下」に該当するため、源泉徴収税額は「0」となります。  
 今後、源泉徴収が必要な報酬の支払いが発生した場合の対応方法を含め、JLSの今後の活動における日当の金額設定について、第6期の検討事項とします。

以上の質疑・応答の後、満場一致で承認された。

## <第2号議案 第5期会計報告・監査報告>

第5期の会計報告・監査報告を行った。

富井悦子監事が平成29年10月22日(日)に寄附書、振込依頼書、領収書、預金残高等を確認し、法人の金銭の出入りがすべて適正にされていることを確認の上、収支決算報告書に押印した。

報告内容については、特に異議なく満場一致で承認された。

### <第3号議案 第6期活動方針>

第5期の活動方針の説明を行った。

会議において出た意見は以下の通り。

- ・ 源泉徴収に対応する方法を検討する
- ・ 「ゆうちょ銀行」法人口座の開設を検討
- ・ Money Forward法人アカウントの機能を検討
- ・ JLS主催行事として、チャリティーゴルフコンペ、全日本アルペンチーム所属選手使用用具のオークション開催について検討
- ・ トップレーサーズキャンプ2018の日程について、関係方面との調整を急ぐ

以上の意見を経て、活動方針について満場一致で承認された。

### <第4号議案 第6期予算案>

第6期の予算案の説明を行った。

特に異議なく、満場一致で承認された。

以上をもって本総会におけるすべての議案の審議を終了し、議長は16時30分に閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため本議事録を作成し、議長及び出席した理事が次に記名押印する。

平成29年10月22日

一般社団法人 ジャスト・ラビング・スキー

議長・理事 谷 祐輔 印

理事 片桐逸子 印

理事 児玉 修 印

理事 佐藤久哉 印